

中小・零細企業がどう事業を継続させるか。中小企業庁は4月、「経営者のための事業承継マニュアル」を公表した。昨年末、10年ぶりに見直した「事業承継ガイドライン」を受けたいわば虎の巻だ。後継者が見つからない企業が廃業を避けるには、M&A（合併・買収）活用が有効と説く。ただM&Aなどのルールはなお厳しいとの声がある。「娘には継ぐ意思がなく、他に適任者も見つからなかった」。服飾生地卸のグリーンファブリック（大阪市）を創業した72歳の板谷巨・前社長は会社を手放すと決断し、2月に服飾資材の清水惣（滋賀県東近江市）へ株式を譲渡した。

清水惣は創業200年を越す老舗で、M&Aは初めてという。買収を主導した

中小企業庁、事業承継指針見直し

廃業回避へM&A活用

事業承継を巡る主な課題と対策

後継者の選択

→子や親族らに適任者が見つからなければM&A活用など

経営権の分散防止

→自社株式の生前贈与や安定株主の導入など

税負担の軽減

→事業承継税制を活用した相続税や贈与税の猶予・減免など

資金の調達

→経営承継円滑化法による金融支援など

債務や個人保証の整理

→「経営者保証に関するガイドライン」に基づく解除の申し出など

(注)事業承継ガイドラインを基に作成

厳格ルールなお障壁

45歳の清水大介専務は「自らが手薄な商品を扱い、事業の補完になる。即戦力の人材も獲得できる」と話す。社長で3歳年上の兄と家業をけん引しているが「これからの成長にはM&Aが欠

員」と指摘する。半面、事業承継がうまくいかず廃業に追い込まれる例も多い。総務省や経済産業省の調査では、この15年で会社と個人事業所を合わせた企業は約100万事業者減った。帝国データバンクによると2016年の休廃業・解散数は2万4957件と倒産数の3倍超だ。

日本経済が発展を続けるには中小企業の成長が不可欠だ。廃業予定企業の中には好業績企業も少なくなっている。雇用や技術が失われるのは社会的損失になるとの危機感も「ガイドライン」を改定した背景にある。その検討会の座長を務めた野村資産承継研究所（東京・千代田）の品川芳宣理事長は、「団塊の世代の経営者が大量に引退する時期が迫るなか、後継者が足りず事業承継を難しくしている」と話す。

そうした中で公表された今回の「マニュアル」では、10年後を見据えた事業承継計画の作り方のほか、後継者の選び方、引き継ぐ適任者が見つからなければM&Aをどう進めるかといった対策を順を追って示した。国税庁出身の品川理事長は「かつては自社株式の評価を下げて相続税を軽減することなどが対策の中心だったが、M&Aを使うなら価値を上げたいはず。事例も多様で、それぞれに応じた支援が必要」と解説する。だが経営者側には厳格なルールがなおネックになるとの見方が根強い。例えば

京・千代田）の品川芳宣理事長は、「団塊の世代の経営者が大量に引退する時期が迫るなか、後継者が足りず事業承継を難しくしている」と話す。

今回の「マニュアル」では、10年後を見据えた事業承継計画の作り方のほか、後継者の選び方、引き継ぐ適任者が見つからなければM&Aをどう進めるかといった対策を順を追って示した。

国税庁出身の品川理事長は「かつては自社株式の評価を下げて相続税を軽減することなどが対策の中心だったが、M&Aを使うなら価値を上げたいはず。事例も多様で、それぞれに応じた支援が必要」と解説する。

だが経営者側には厳格なルールがなおネックになるとの見方が根強い。例えば

東京中小企業家同友会の三宅一男代表理事は「M&Aも税制も専門家に頼らねば分からない複雑さでは、経営者は使おうとしない」と強調。事業を継続する限り株式譲渡に伴う税負担の猶予や、会社の債務に対する経営者の個人保証を公的機関が引き受けるなど「単純な仕組みを整備してほしい」と訴える。

中小企業経営者の高齢化は進む。税の公平負担などに配慮しつつ、民法（債権法・相続法）など関係法令の見直しも含む有効なルールづくりとその浸透を急ぐ必要がある。（田中浩司）